

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月14日

【四半期会計期間】 第165期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 森永製菓株式会社

【英訳名】 Morinaga & Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 矢田 雅之

【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目33番1号

【電話番号】 東京 03(3456)0115

【事務連絡者氏名】 経理部長 伊藤 誠二

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目33番1号

【電話番号】 東京 03(3456)0115

【事務連絡者氏名】 経理部長 伊藤 誠二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	会計期間	第164期 第3四半期 連結累計期間	第165期 第3四半期 連結累計期間	第164期
		自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(百万円)	110,734	115,590	147,190
経常利益	(百万円)	2,801	2,231	3,140
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,273	1,071	1,081
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,942	350	2,539
純資産額	(百万円)	52,174	51,497	52,773
総資産額	(百万円)	128,494	136,393	128,845
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	4.88	4.11	4.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	40.3	37.5	40.7

回次	会計期間	第164期 第3四半期 連結会計期間	第165期 第3四半期 連結会計期間
		自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	0.49	1.99

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間の業績は次のとおりです。

売上高は、主力の食料品製造事業で東日本大震災からの復興の影響がみられたことや、積極的なマーケティング活動を行ったことから、全体では1,155億9千万円と前年同期実績に比べ48億5千6百万円(4.4%)の増収となりました。

損益は売上高が増収となったものの、一方でマーケティングコストの増加等により、営業利益は前年同期実績に比べ3億9千2百万円(16.2%)減益の20億2千9百万円、経常利益も前年同期実績に比べ5億7千万円(20.4%)減益の22億3千1百万円となりました。また、四半期純利益につきましても10億7千1百万円と前年同期実績に比べ2億2百万円(15.9%)の減益となりました。

セグメントの第3四半期連結累計期間業績は、次のとおりであります。

<食料品製造事業>

菓子部門

主力ブランドの「ハイチュウ」は新商品の売上が寄与し、「ダース」「おととと」は積極的にマーケティング展開したことで前年同期実績を上回りました。「ミルクキャラメル」「チョコボール」「小枝」は引き続き苦戦し、「森永ビスケット」も前年同期実績を下回り、主力ブランド全体は前年同期実績を下回りました。一方、夏場のチョコレート市場を創造している「バイク」や「生ラムネ」「半生ケーキ」等のその他商品群が好調に推移したことにより、菓子部門全体の売上高は前年同期実績を上回りました。

食品部門

主力ブランドの「ミルクココア」が前年同期実績を下回りました。その他商品群では「ケーキミックス」が前年同期実績を下回りましたが、「甘酒」等の飲料が好調に推移したことで、食品部門全体の売上高は前年同期実績並みとなりました。

冷菓部門

主力ブランドの「チョコモナカジャンボ」は広告・PR効果もあり好調に推移しました。また「サンデーカップ」や「チーズスティック」等の商品も好調に推移したことで、冷菓部門全体の売上高は前年同期実績を上回りました。

健康部門

主力ブランドの「ウイダーinゼリー」が、東日本大震災の影響を受けた前年度より回復基調にあり前年同期実績を上回りました。また、「天使の健康」シリーズの通販事業も「おいしいコラーゲンドリンク」を中心に好調に推移したことで、健康部門全体の売上高は前年同期実績を上回りました。

これらの結果、<食料品製造事業>の売上高は1,064億6千9百万円と前年同期実績に比べ5.1%増となりましたが、マーケティングコストの増加等により、セグメント利益は15億5千5百万円と前年同期実績に比べ2億7千1百万円の減益となりました。

< 食料卸売及び飲食店事業 >

売上高は、米国での売上が伸張したものの、国内の食料卸売事業が前年同期実績を下回り、事業全体で64億1千6百万円と前年同期実績に比べ3.3%減となりました。セグメント利益は2億6千9百万円と前年同期実績に比べて4千3百万円の増益となりました。

< 不動産及びサービス事業 >

売上高は、ゴルフ事業が前年同期実績並みとなり、事業全体でも22億7千万円と前年同期実績並みとなりました。セグメント利益は7億4千8百万円と前年同期実績に比べ1千7百万円の減益となりました。

< その他 >

売上高4億3千4百万円、セグメント利益1億3千3百万円であります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

・基本方針の内容の概要

当社は、支配権の移転を伴う当社株式の大量取得提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様ご意思に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、大量取得提案の中には、買付目的や買付け後の経営方針等に鑑み、企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が大量取得行為の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益を毀損するものも少なくありません。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益の継続的な確保・向上に資する者であるべきであり、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある当社株式の大量取得を行う者に対しては必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

・基本方針実現のための取組みの概要

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、中期経営計画を策定し、高収益安定企業を実現すべく戦略を立案・推進しております。現在の戦略の骨子は現業の進化、グローバル戦略、新市場の創造の3つであります。まず、現業の進化として、経営資源の選択と集中を推進し、消費者の皆様のごニーズを適確につかみながら、最適なプロダクトミックスを実現すべく努力しております。次にグローバル戦略として、既に中国を中心とするアジアおよび北米で事業展開を図っておりますが、早期に事業を確固たるものとしてまいります。最後に新市場の創造としては、現業を進化させるのみならず、「少子高齢化」「健康」をキーワードに、通販事業を強化・拡大すると共に、機能性付加価値商品の開発を進め、新たな市場を創造・開拓してまいります。

また、当社は、企業価値の最大化および企業の持続的発展を図ることを目的に、経営の健全性および効率性の向上、財務内容の信頼性の確保、適時適切な情報開示、法令の順守ならびに各ステークホルダーとの信頼関係の強化を基本方針としてコーポレートガバナンスの構築に取り組んでおります。こうした取組みの一環として、取締役の任期を1年とし、また、執行役員制度を導入し、迅速な業務執行を行うことができる体制を整えるなどしております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、第160期定時株主総会における株主の皆様のご承認に基づき、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「旧プラン」といいます。）を導入しましたが、旧プラン導入後の情勢の変化、法令等の改正等を踏まえて、旧プランの内容を一部変更した上で、第

163期定時株主総会における株主の皆様のご承認を得て、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を更新いたしました（以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、一定の株式保有割合を超えることとなる当社株式に対する大量取得行為が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買付者等との協議・交渉等の機会を確保すること等により、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

具体的には、当社の株式等に対する買付（保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、または公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを対象とします。）もしくはこれに類似する行為またはその提案（以下「買付等」といいます。）が行われる場合に買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続きを定めています。

買付者等が本プランに規定する手順を順守しなかった場合、または当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など本プランが予め定める要件に該当した場合には、当社は、買付者等による権利行使は認められないという行使条件および当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除くすべての株主に対して、新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買付者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買付者等の有する当社の議決権割合は、最大2分の1まで希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、平成26年3月末日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、当該有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランに係る新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

なお、本プランの詳細な内容につきましては、インターネット上の当社ホームページにおける平成23年5月10日付「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」（http://www.morinaga.co.jp/company/houkoku/h23-0510_02.pdf）に掲載しております。

・上記の取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記に記載した各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものであります。

本プランは、当社の株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買付者等との協議・交渉等の機会を確保すること等により、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

さらに、本プランは、株主総会において株主の承認を得た上で更新されたものであること、その内容として合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されていること、独立性の高い社外者等から構成される独立委員会が設置され、本新株予約権の無償割当ての実施等に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者である専門家を利用することができることとされていること、有効期間が最長約3年と定められた上、株主総会または取締役会によりいつでも廃止できると定められていること等から、その公正性・客観性は十分担保されており、企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(3)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費は17億5千1百万円で、セグメントは全額「食料品製造」であります。

当第3四半期連結累計期間は、主として「主力ブランド商品の強化」、「既存商品の活性化・次期主力商品の創出」、「健康・栄養分野での食品機能の研究」を継続して取り組み、重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	270,948,848	270,948,848	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	270,948,848	270,948,848		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	270,948	-	18,612	-	17,186

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,442,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 257,822,000	257,822	
単元未満株式	普通株式 2,684,848		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	270,948,848		
総株主の議決権		257,822	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式390株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 森永製菓株式会社	東京都港区芝五丁目 33番1号	10,442,000		10,442,000	3.85
計		10,442,000		10,442,000	3.85

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は10,516,000株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,302	12,489
受取手形及び売掛金	2 19,100	2 21,240
商品及び製品	6,387	6,600
仕掛品	541	399
原材料及び貯蔵品	4,350	4,397
繰延税金資産	1,750	1,551
その他	5,124	3,901
貸倒引当金	13	8
流動資産合計	45,544	50,571
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	20,742	20,362
機械装置及び運搬具(純額)	12,281	12,433
土地	30,238	30,250
その他(純額)	2,887	7,983
有形固定資産合計	66,149	71,029
無形固定資産		
のれん	1,162	1,082
その他	464	526
無形固定資産合計	1,626	1,609
投資その他の資産		
投資有価証券	13,713	11,129
繰延税金資産	659	845
その他	1,190	1,248
貸倒引当金	37	40
投資その他の資産合計	15,525	13,183
固定資産合計	83,301	85,822
資産合計	128,845	136,393

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 15,719	2 17,313
短期借入金	21,088	4,410
未払金	9,159	9,206
未払法人税等	861	409
賞与引当金	1,860	972
その他	2 7,535	2 11,271
流動負債合計	56,226	43,583
固定負債		
社債	-	10,000
長期借入金	3,003	15,000
繰延税金負債	2,833	2,336
退職給付引当金	6,371	6,465
役員退職慰労引当金	111	107
資産除去債務	124	126
受入敷金保証金	6,770	6,651
その他	631	624
固定負債合計	19,845	41,312
負債合計	76,072	84,896
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,612	18,612
資本剰余金	17,186	17,186
利益剰余金	15,986	15,492
自己株式	2,463	2,518
株主資本合計	49,322	48,773
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,620	2,939
繰延ヘッジ損益	63	82
為替換算調整勘定	623	627
その他の包括利益累計額合計	3,060	2,394
少数株主持分	390	328
純資産合計	52,773	51,497
負債純資産合計	128,845	136,393

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	110,734	115,590
売上原価	56,919	59,157
売上総利益	53,815	56,433
販売費及び一般管理費	51,393	54,404
営業利益	2,421	2,029
営業外収益		
受取利息	7	7
受取配当金	316	319
持分法による投資利益	6	6
その他	405	331
営業外収益合計	735	665
営業外費用		
支払利息	203	195
その他	151	266
営業外費用合計	355	462
経常利益	2,801	2,231
特別利益		
固定資産売却益	18	283
投資有価証券売却益	-	4
関係会社株式売却益	978	-
特別利益合計	997	288
特別損失		
固定資産除売却損	203	354
減損損失	-	93
投資有価証券評価損	1,398	-
特別損失合計	1,602	447
税金等調整前四半期純利益	2,196	2,072
法人税、住民税及び事業税	1,057	1,183
法人税等調整額	103	104
法人税等合計	953	1,079
少数株主損益調整前四半期純利益	1,243	992
少数株主損失()	29	78
四半期純利益	1,273	1,071

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,243	992
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	912	690
繰延ヘッジ損益	22	20
為替換算調整勘定	177	18
持分法適用会社に対する持分相当額	13	9
その他の包括利益合計	698	642
四半期包括利益	1,942	350
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,044	405
少数株主に係る四半期包括利益	102	55

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	第1四半期連結会計期間より、持分法適用の非連結子会社であった森永食品（浙江）有限公司は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	第1四半期連結会計期間より、森永食品（浙江）有限公司は、連結子会社に変更したため、持分法適用の範囲から除外しております。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

下記の債務について保証を行っております。

(債務保証)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
従業員(住宅融資)	45百万円	24百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	28百万円	36百万円
支払手形	210 "	177 "
流動負債の「その他」 (設備関係支払手形)	3 "	2 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。
 なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	3,988百万円	4,051百万円
のれんの償却額	79 "	79 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,564	6.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,564	6.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	食料品 製造	食料卸売 及び 飲食店	不動産 及び サービス	計				
売上高								
外部顧客への売上高	101,349	6,637	2,284	110,271	463	110,734	-	110,734
セグメント間の内部売上高	1,004	471	237	1,713	646	2,359	2,359	-
計	102,354	7,108	2,521	111,984	1,109	113,094	2,359	110,734
セグメント利益	1,826	226	765	2,817	127	2,945	524	2,421

- (注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、研究用試薬の製造販売他であります。
- 2 セグメント利益の調整額 524百万円には、セグメント間取引消去18百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 437百万円、のれんの償却額 79百万円などが含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び新規事業開発費等であります。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	食料品 製造	食料卸売 及び 飲食店	不動産 及び サービス	計				
売上高								
外部顧客への売上高	106,469	6,416	2,270	115,156	434	115,590	-	115,590
セグメント間の内部売上高	1,247	502	203	1,952	615	2,568	2,568	-
計	107,717	6,918	2,473	117,108	1,049	118,158	2,568	115,590
セグメント利益	1,555	269	748	2,573	133	2,706	677	2,029

- (注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、研究用試薬の製造販売他であります。
- 2 セグメント利益の調整額 677百万円には、セグメント間取引消去20百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 543百万円、のれんの償却額 79百万円などが含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び新規事業開発費等であります。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更によるセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	4円88銭	4円11銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,273	1,071
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,273	1,071
普通株式の期中平均株式数(千株)	260,765	260,615

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡)

当社は、平成25年2月5日開催の取締役会において、下記の固定資産の譲渡を決議し、平成25年2月7日付けで不動産売買契約を締結致しました。

1. 譲渡の理由

平成25年6月をめどに、操業停止を予定している兵庫県尼崎市の塚口工場跡地を、一部を除き譲渡することと致しました。

2. 譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	譲渡価額	帳簿価額	現況
資産内容：塚口工場 所在地：兵庫県尼崎市上坂部一丁目1番1号	11,870百万円	2,850百万円	工場 事務所 倉庫

3. 譲渡先の名称

株式会社 長谷工コーポレーション

4. 譲渡の日程

平成25年2月5日 当社取締役会決議
平成25年2月7日 契約締結
平成25年10月31日 物件引渡し(予定)

5. 今後の見通し

上記固定資産の譲渡に伴う固定資産売却益約85億円については、平成26年3月期に特別利益として計上する予定です。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月7日

森永製菓株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桃 崎 有 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている森永製菓株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、森永製菓株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。